

令和5年9月

1

先端設備等導入計画 策定のポイント

平塚市 産業振興課
企業支援・労政担当

制度活用の流れ

1. 先端設備等導入計画の策定

設備導入を**計画した段階で**、先端設備等導入計画を策定する。

(注) すでに設備を取得済みの場合の対象外です。

2. 認定経営革新等支援機関に事前確認依頼

策定後、認定支援機関に確認を依頼し、確認書を発行してもらう。

※認定経営革新等支援機関の例：
商工会議所・地域金融機関・土業等の専門家

3. 先端設備等導入計画の申請・認定

必要書類を揃えて、平塚市産業振興課に提出

4. 認定された先端設備等導入計画に基づき設備の導入

市から認定書が送付され次第、**認定された計画に基づき設備を取得**

● 設備を取得とは、購入後、検収済みとなった状態を指します。

必要書類①

	様式名	自社	認定支援 機関
①	先端設備等導入計画に係る認定申請書及び先端設備等導入計画（原本1部、写し1部）	●	
②	先端設備等導入計画に関する確認書		●
③	先端設備等に係る投資計画に関する確認書 ※税制措置を受けない場合は不要。		●
④	担当者連絡先	●	
⑤	市税完納証明書（3カ月以内に発行されたもの）	●	
課税標準を1/3に軽減するために必要な書類			
⑥	従業員への賃上げ方針を表明したことを証する書面	●	

申請書と計画書の書き方①

様式第 22

先端設備等導入計画に係る認定申請書

年 月 日

平塚市長 落合 克宏 殿

※申請書に日付が、認定支援機関の確認書や市税完納証明書の日付より、過去の日付にならないように注意。

【例】 (○) 申請書：6月15日 認定支援機関確認書：6月14日
 (○) 申請書：6月15日 認定支援機関確認書：6月15日
 (×) 申請書：6月15日 認定支援機関確認書：6月16日

住 所 〒000-0000 本社住所

神奈川県平塚市〇〇-〇〇

名 称 及 び 株式会社〇〇〇〇

代表者の氏名 代表取締役 〇〇 〇〇

押印不要

中小企業等経営強化法第52条第1項の規定に基づき、別紙の計画について認定を受けたいので申請します。

申請書と計画書の書き方②

別紙

先端設備等導入計画

1 名称等

1	事業者の氏名又は名称	株式会社〇〇〇〇
2	代表者名（事業者が法人の場合）	代表取締役 〇〇 〇〇
3	法人番号	X X X X X X X X X X X X X X
4	資本金又は出資の額	1, 0 0 0 万円
5	常時使用する従業員の数	1 2 人 個人事業主であり、経営者1名で運営している場合は0人
6	主たる業種	輸送用機械器具製造業 日本標準産業分類の「中分類」

2 計画期間

- 計画期間は、3年（36ヵ月）、4年（48ヵ月）、5年（60ヵ月）のいずれか（※上記以外の計画期間は不可）
- 計画開始月は、申請書提出日の月、もしくはそれ以降の月（※申請書提出日の月より前の月は不可）

令和5年6月 ～ 令和8年5月

申請書と計画書の書き方③

3 現状認識

①自社の事業概要

自動車部品の製造を事業の中核としつつ、電動工具の部品など、多品種小ロットの金属製品の部品製造を行う。

②自社の経営状況

売上高等の財務指標や顧客の数、主力取引先企業の推移、市場の規模やシェア、自社の強み・弱み等を記載する。

売上は令和4年3月期 210,000 千円、令和5年3月期 225,000 千円と増加しており、営業利益についても令和5年3月期 1,200 千円から令和5年3月期 2,700 千円と増加している。要因としては、大手取引先からの受注量の増加や、熟練工を中心に歩留まり改善に向けた地道な取組みの成果によるものである。

他方で、(1)近年設備投資を行っておらず、現在の受注量を大幅に増加させることは難しいこと、(2)熟練工が定年退職の時期を迎えており、適切な工程設計ができる人員が不足しているほか、長年の経験を活かした歩留まりの改善や品質の向上を図るには限界があることが、今後、当社の生産性を高め、業績を伸ばしていくうえでの課題である。

申請書と計画書の書き方④

4 先端設備等導入の内容

(1) 事業の内容及び実施時期

①具体的な取組内容 **導入する設備全てについて、取組内容を記載する。**

・現**設備①** 導入から年数が経っており、今後の受注増に対応できないことから、新たに**NC旋盤1台**を導入する。新しい設備の導入により、従来よりも高精度な加工が可能になることに加え、生産期間の短縮が見込めることから、新規取引先の開拓も含めて受注増に取り組む。

・受**設備②** 新しい部品を製造する場合であっても品質を維持していけるよう、新たに**三次元測定器**を導入して熟練工以外の従業員であっても検査にばらつきが生じない体制の構築を図る。

・新たに導入するNC旋盤及び三次元測定器**設備③** 造工程から検査工程を自動化することができるため、これに対応した新しい**生産管理システム**を導入する。

・新たな設備を導入するには、現在の生産施設では手狭であり、将来期待される受注増に対応することが困難であると考えられることから、当該設備の導入に合わせ、新たな生産施設を建築する。

②将来の展望 **先端設備等導入による効果を記載する。**

・新たな設備の導入により、より多くの受注に対応できるとともに、受注できる製品の幅も広がることから、積極的な新規顧客の開拓にも取り組み、売上の増加を図る。

・熟練工が定年退職を迎え、貴重な経験が失われることへの対応及び人員の確保が当面の懸案であるが、三次元測定器の導入による品質管理や、製造工程と検査工程の統合による工程の短縮により、熟練工以外の従業員であっても品質のばらつきがなく、限られた人員でもより多くの受注に対応できる体制を構築することにより、大幅な生産性の向上を実現することができる。

申請書と計画書の書き方⑤

(2) 先端設備等の導入による労働生産性向上の目標

現状 (A)	計画終了時の目標 (B)	伸び率 (B - A) / A
8,000 千円	8,720 千円	9.0%

「A現状」は計画開始直前の決算（実績）、「B計画終了時の目標」は計画終了直前決算（目標）を基に計算する。

【指標の計算式】

$$\text{労働生産性} = \frac{\text{（営業利益 + 人件費 + 減価償却費）}}{\text{労働投入量}}$$

（※建物の減価償却費は除く）

（※労働者数又は労働者数×1人当たり年間就業時間）

- 労働生産性の伸び率は、年平均3%以上の向上が必要
（3年計画：9%以上 4年計画：12%以上 5年計画：15%以上）
- 小数点を四捨五入等をしないと必要な伸び率を達成出来ないものは不可。
（【例】3年計画で、8.99%の伸び率は四捨五入すれば9%になるが、認められない。）

申請書と計画書の書き方⑥

(3) 先端設備等の種類及び導入時期

	設備等名／型式	導入時期	所在地
1	NC 旋盤／AAA012	令和5年6月	神奈川県平塚市〇〇
2	三次元測定器／XTZ00	令和5年6月	神奈川県平塚市〇〇
3	生産管理システム／ ABC55	令和5年6月	神奈川県平塚市〇〇
4	設備の詳細を記載	令和5年6月	
5			

導入時期は計画期間内の取得であること

対象となるのは、平塚市内に設置する設備のみ

設備取得は計画認定後となることが必須

	設備等の種類	単価 (千円)	数量	金額 (千円)	備考
1	機械装置	20,000	1	20,000	12345
2	器具備品	10,000	1	10,000	54321
3	ソフトウェア	5,000	1	5,000	
4	機械装置、測定工具及び検査工具、器具備品、 建物附属設備、ソフトウェアのいずれか				

申請書と計画書の書き方⑦

	設備等の種類	数量	金額 (千円)
設備等の種類別 小計	機械装置	1	20,000
	器具備品	1	10,000
	ソフトウェア	1	5,000
	減価償却資産の種類 ごとに記載する		
	合計	3	35,000

設備と資金の合計金額
が一致

5 先端設備等導入に必要な資金の額及びその調達方法

使途・用途	資金調達方法	金額 (千円)
先端設備等購入資金	融資	25,000
先端設備等購入資金	自己資金	10,000
使途・用途は「先端設備等購入資金」で統一	融資、自己資金、補助金、 リースなどを記載	

申請書と計画書の書き方⑧

6 雇用に関する事項 (注) 課税標準を1/3に軽減する場合にのみ記入。

令和5事業年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）において、雇用者給与等支給額を令和4事業年度と比較して1.5%以上増加させる方針を策定し、同方針について、令和5年〇月〇日に従業員代表の賃上 太郎に対して表明した。

添付書類「従業員への賃上げ方針を表明したことを証する書面」と整合させること。

申請方法・申請先

【提出先】

平塚市 産業振興課（平塚市役所 5 階）

【提出方法】

窓口へ直接持参、または郵送

先端設備等導入計画の策定については、随時ご相談を受け付けております。
ご不明点がありましたら、次の連絡先までご連絡ください。

■平塚市産業振興課■

電話：0463-21-9758

E-mail: sangyo-s@city.hiratsuka.kanagawa.jp